

特 記 事 項

工事名:上村西第1地区(1～5号)農道整備工事(R8-1)

【最低制限価格の設定について】

・当該内容に適合した履行の確保の為、最低制限価格を設定しています。(予定価格の10分の6から8までの範囲内で村長が決定)

【議会に付すべき契約】

・本案件は、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定(伊是名村議会の議決を経たときに、本契約書としての効力を生じる)に該当します。

(臨時議会開催予定日:8月18日)

【工事期間】

・受注後速やかに設計図書の照査実施後、工事路線沿いの地権者及び耕作者向け、(本年度製糖期間:12月初旬頃から開始予定)施工計画に基づく工事説明会又は案内を実施すること。